

## 海運業界に押し寄せる“トランプディール”的大波 ～岐路に立つ海事産業の脱炭素戦略～

### 米国の強い反対を受けて環境規制導入を延期

2025年10月、国連の専門機関である国際海事機関（IMO）は、国際海運における温室効果ガス削減ルールの策定にかかる臨時会合（MEPC\_ES.2）を開催しました。

本会合では国際海運における新たな環境規制（以下、NZF）が採択される予定でしたが、NZF支持国への対抗措置を示唆する米国の強い反対もあり、導入審議は1年間延期されることになりました（図表1・2・3）。

図表1 新たな環境規制（NZF）の概要

項目	内容
名称	• The IMO Net-Zero Framework (NZF)
規制対象	• 総トン数5千トン以上の外航船舶
規制内容	• 船舶が使用する燃料のGHG強度 <sup>(注)</sup> に規制値を設け、達成できない船舶に負担金を求める課金制度 • 環境負荷の低いゼロエミッション燃料船に対して報奨金を支給することで海運業界の脱炭素化を促す
発効時期	• 2027年3月発効（28年1月開始）予定であったが、2028年以降の発効に後ろ倒し（時期未定）

(注) GHG強度：エネルギー当たりの温室効果ガス排出量

(資料) IMO、国土交通省資料よりひろぎんHD経済産業調査部作成

### NZF推進国は“ディール”による導入を目指す

NZFの制度設計や導入を主導してきた日本やEU主要国等は1年後に開催される臨時会合での合意形成に向けて協議を継続する方針です。

しかし、国産LNGなど化石燃料の生産拡大を目指す米国トランプ政権は環境規制の強化に対して強い拒否反応を示しており、協議は難航すると予想されます。

こうした難局を開拓するためには米国が注力するLNG等への規制を緩和するなどの一定の譲歩は避けられないといみられます（図表4）。

NZFは外航船主や造船業など地元事業者の事業戦略に大きく影響を与える規制であるため、今後のディールの行方が注目されます。

図表2 対抗措置を示唆する米国の声明

項目	内容
発出日	• 2025年10月10日（臨時会合の前週）
発出者	• 国務長官、エネルギー長官、運輸長官
要旨	• 米国民、エネルギー供給者、海運会社等に負担を強いNZFに対して断固として反対 • NZFを支持する国々に下記対抗措置を検討 -所有・運航する船舶に入港料賦課 -気候政策を推進する政府高官への制裁 等

(資料) 米国国務省資料よりひろぎんHD経済産業調査部作成

図表3 延期決議への投票結果

延期決議への賛否	主な投票国
賛成（57か国）	• 米国、サウジアラビア、ロシア、中国
反対（49か国）	• ドイツ、フランス等のEU主要国
棄権（21か国）	• 日本 <sup>(注)</sup> 、EUの一部、アフリカ諸国

▶棄権を除く過半数の賛成により、NZF導入審議の延期が決定  
▶1年後に臨時会合を開催し、再度導入是非を審議する予定

(注) 日本は今後の交渉において中立的な立場を維持する棄権を選択

(資料) 国土交通省資料等よりひろぎんHD経済産業調査部作成

図表4 NZFを巡る“ディール”的構図

米国 トランプ政権	• 自国エネルギー産業等に悪影響を及ぼすNZFの導入に強く反対
<b>NZF推進国はディールによる導入を目指す</b>	
日本、EU主要国等 のNZF推進国	• 米国が注力するLNG等への規制を緩和する等の譲歩を検討

(資料) ひろぎんHD経済産業調査部作成

### 品質向上のため

アンケートにご協力ください。



※ ナインアット株式会社が提供するアンケートサイトへ遷移します。

- ◆ 本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。
- ◆ 本資料は、信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容等は作成時点のものであり、今後予告なく修正、変更されることがあります。資料のご利用に関しては、お客様ご自身の責任において判断なされますよう、お願い申し上げます。
- ◆ 本資料に関連して生じた一切の損害については、責任を負いません。その他、専門的知識に係る問題については、必ず弁護士、税理士、公認会計士等の専門家にご相談のうえ、ご確認ください。
- ◆ 本資料の一部または全部を、当社の事前の了承なく複製または転送等を行うことを禁じます。
- ◆ 本件に関するご照会は、ひろぎんHD経済産業調査部 担当：竹島（TEL082-247-4958）までお願いします。